

計画名：後世に引き継ぐことのできる快適な
水環境の創造を図る下水道事業の推進

都市整備課

社会資本総合整備計画 事後評価書(中間評価書)

令和3年8月2日

計画の名称	後世に引き継ぐことのできる快適な水環境の創造を図る下水道事業の推進		
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)	交付対象	宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、松前町、砥部町、伊方町、愛媛県(計1県11市町)
計画の目標	本県の下水道処理人口普及率(約51%)は全国順位が38位と、全国レベル(約77%)から比べると約20年遅れているのが現状である。その中でも特に下水道整備の遅れている中小市町における普及率(約41%)の向上を図り、少しでも全国レベルに近づける取り組みを実施する。		

計画の成果目標(定量的指標)	下水道処理人口普及率を41.3%から44.2%に向上。
----------------	-----------------------------

定量的指標の定義及び算定式	下水道を利用できる人口(人) / 行政人口(人)			目標値: 41.3%			中間目標値: 44.2%			最終目標値: 44.2%			達成率	備考
	実績値: 46.9%			41.3%			44.2%			44.2%				
全体事業費(当初)	合計(A+B+C)	3499百万円	A	3499百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)			0.0%	進捗率(実施事業費/全体事業費)	100.0%
実施事業費(最終)	合計(A+B+C)	3499百万円	A	3499百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)			0.0%		

1. 交付対象事業																			
A1 基幹事業																			
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名(事業箇所)	事業内容(延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費(百万円)	実施事業費(百万円)	進捗率(%)	備考
											H27	H28	H29	H30	R1				
A07-001	下水道	一般	宇和島市	直接	宇和島市	汚水	新設	汚水管渠(宇和島処理区)	管渠布設 L=3,000m	宇和島市	■	■	■			47	47	100.0	
A07-002	下水道	一般	宇和島市	直接	宇和島市	汚水	新設	調査設計	管渠設計等	宇和島市	■	■				10	10	100.0	
A07-003	下水道	一般	宇和島市	直接	宇和島市	-	-	施設計画見直し	施設計画見直し	宇和島市	■	■	■	■		31	31	100.0	
A07-004	下水道	一般	八幡浜市	直接	八幡浜市	汚水	新設	汚水管渠(保内処理区)	管渠布設 L=2,000m	八幡浜市	■	■	■			126	126	100.0	
A07-005	下水道	一般	八幡浜市	直接	八幡浜市	汚水	新設	保内浄化センター	水処理施設(4,400m3/日)等	八幡浜市	■	■	■			177	177	100.0	
A07-006	下水道	一般	西条市	直接	西条市	汚水	新設	汚水管渠(西条処理区、東予・丹原処理区)	管渠布設 L=1,157m	西条市	■	■				67	67	100.0	
A07-007	下水道	一般	西条市	直接	西条市	汚水	増設	西条浄化センター	汚泥処理施設	西条市	■	■				208	208	100.0	
A07-008	下水道	一般	西条市	直接	西条市	汚水	新設	調査設計	管渠設計等	西条市	■	■				27	27	100.0	
A07-009	下水道	一般	大洲市	直接	大洲市	汚水	新設	汚水管渠(肱北処理区)	管渠布設 L=2,263m	大洲市	■	■	■			252	252	100.0	
A07-010	下水道	一般	大洲市	直接	大洲市	汚水	新設	調査設計等	管渠設計等	大洲市	■	■	■			33	33	100.0	
A07-011	下水道	一般	伊予市	直接	伊予市	汚水	新設	汚水管渠(伊予処理区)	管渠布設 L=5,000m	伊予市	■	■	■			91	91	100.0	
A07-012	下水道	一般	伊予市	直接	伊予市	汚水	新設	伊予市下水浄化センター	脱水機増設	伊予市	■	■	■			114	114	100.0	
A07-013	下水道	一般	伊予市	直接	伊予市	汚水	新設	調査設計	管渠設計等	伊予市	■	■				14	14	100.0	
A07-014	下水道	一般	四国中央市	直接	四国中央市	汚水	新設	汚水管渠(川之江処理区、三島処理区)	管渠布設 L=15,000m	四国中央市	■	■	■			92	92	100.0	
A07-015	下水道	一般	四国中央市	直接	四国中央市	汚水	新設	三島浄化センター	水処理施設等	四国中央市	■	■	■			110	110	100.0	
A07-016	下水道	一般	西予市	直接	西予市	汚水	新設	汚水管渠(宇和処理区)	管渠布設 L=20,000m	西予市	■	■	■			295	295	100.0	
A07-017	下水道	一般	西予市	直接	西予市	汚水	新設	調査設計(野村処理区、宇和処理区)	管渠設計等	西予市	■	■				20	20	100.0	
A07-018	下水道	一般	東温市	直接	東温市	汚水	新設	汚水管渠(重信処理区)	管渠布設 L=10,337m	東温市	■	■	■			262	262	100.0	
A07-019	下水道	一般	東温市	直接	東温市	汚水	新設	汚水管渠(川内処理区)	管渠布設 L=4,385m	東温市	■	■	■			160	160	100.0	

A07-020	下水道	一般	東温市	直接	東温市	汚水	新設	調査設計（重信処理区）	管渠設計等	東温市					41	41	100.0	
A07-021	下水道	一般	東温市	直接	東温市	汚水	新設	調査設計（川内処理区）	管渠設計等	東温市					10	10	100.0	
A07-022	下水道	一般	松前町	直接	松前町	汚水	新設	汚水管渠（松前処理区）	管渠布設 L=5100m	松前町					202	202	100.0	
A07-023	下水道	一般	砥部町	直接	砥部町	汚水	新設	調査設計	管渠設計等	砥部町					105	105	100.0	
A07-024	下水道	一般	砥部町	直接	砥部町	汚水	新設	汚水管渠（砥部処理区）	管渠敷設 L=7000m	砥部町					896	896	100.0	
A07-025	下水道	一般	伊方町	直接	伊方町	汚水	新設	汚水管渠（伊方処理区、九町処理区）	管渠布設 L=1,000m	伊方町					64	64	100.0	
A07-026	下水道	一般	伊方町	直接	伊方町	汚水	新設	調査計画設計	調査計画設計等	伊方町					4	4	100.0	
A07-027	下水道	一般	愛媛県	直接	愛媛県	-	-	燧灘流域別下水道整備総合計画	流域別下水道整備総合計画の見直し	今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町					10	10	100.0	
A07-028	下水道	一般	愛媛県	直接	愛媛県	-	-	重信川流域別下水道整備総合計画	流域別下水道整備総合計画の見直し	松山市、伊予市、東温市、松前町、砥部町					31	31	100.0	
合計														3,499	3,499			

2. 事業効果の発現状況

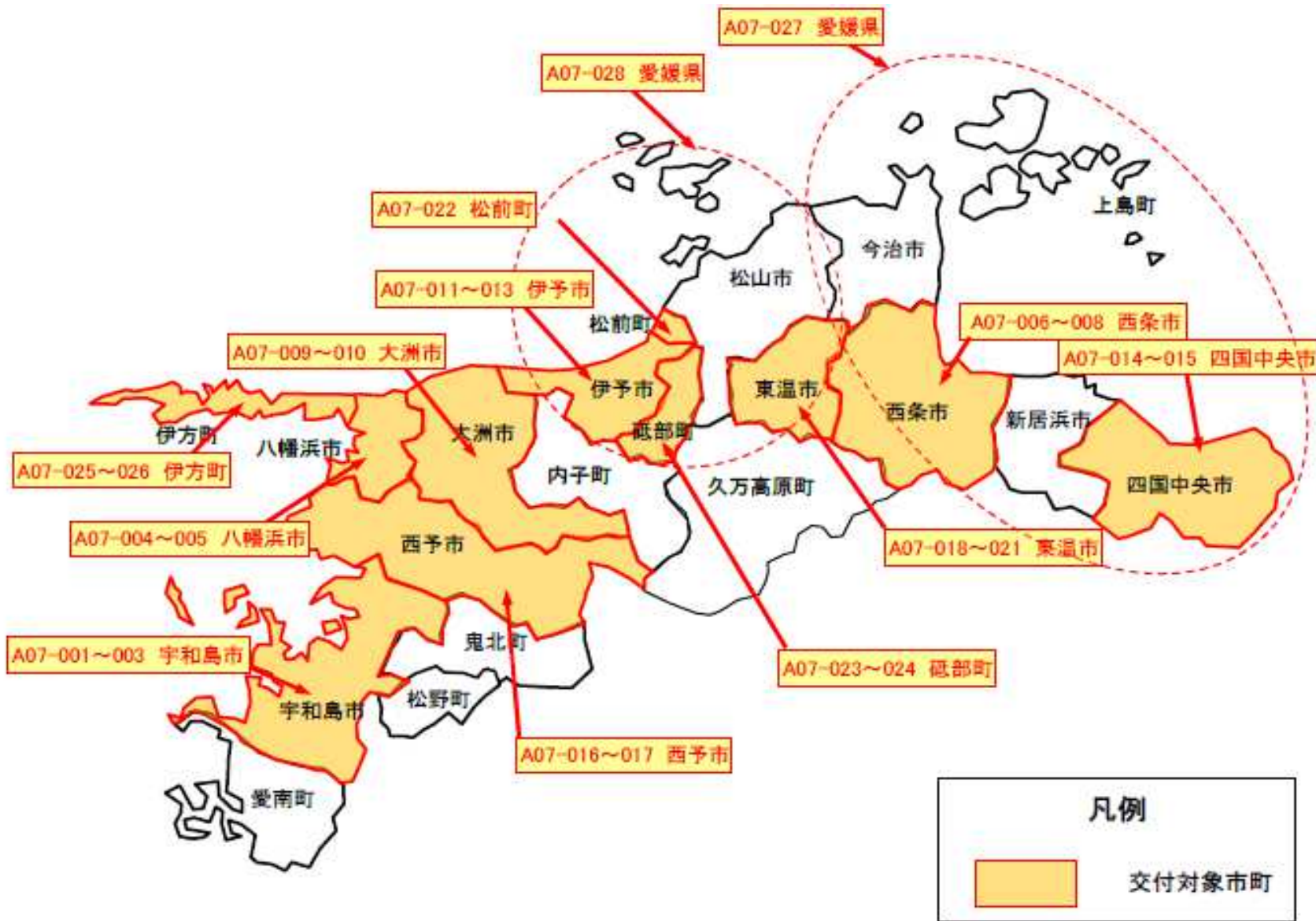
I 定量的指標に関連する 交付対象事業（各要素事業）の 効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 下水道整備を推進したことにより、下水道処理人口が約8,500人増加し、H31年度末の下水道処理人口普及率は46.9%となり、公衆衛生の向上に大きく寄与した。（平成29年度以降未普及対策は重点計画に移行しており、その整備効果も含む）
II 定量的指標以外の交付対象事業の効果の 発現状況 （必要に応じて記述）	<ul style="list-style-type: none"> 県下の下水道整備を推進することで、下水道処理人口普及率が51.4%（H26末）から55.4%（H31末）と向上し、公共用水域の水質保全に大きく寄与した。

3. 特記事項（今後の方針等）

愛媛県の下水道処理人口普及率は55.4%（H31末）と全国順位38位（福島県を除く）であり、全国平均（79.7%）と比べると約20年遅れている現状である。引き続き、重点計画により事業効果の発現に向け取り組む。

(図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	後世に引き継ぐことのできる快適な水環境の創造を図る下水道事業の推進	
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度 (5年間)	交付対象 宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、松前町、砥部町、伊方町、愛媛県 (計1県11市町)



事業概要

本事業は、愛媛県及び下水道事業を実施している11市町において、公衆衛生の向上等のため、下水道施設の整備、整備に必要な設計及び計画の策定を行うものである。（※該当市町：宇和島市、八幡浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、松前町、砥部町、伊方町）

11市町における下水道処理人口普及率は、平成27年度当初に41.3%で令和元年度末の目標値を44.2%に設定していたところ、実績値は、46.9%となり目標値を上回ることができ、達成率は106.1%となった。また、愛媛県では、県内下水道事業の上位計画となる燧灘流域別下水道総合計画と重信川流域別下水道総合計画の見直し策定を本事業で実施している。

（概要説明）

伊予市では、平成29年度に同市の下水浄化センターにおいて脱水機増設を行った。伊予市下水浄化センターは、平成7年に共用開始し、脱水機を1基で運転を行ってきたところ。伊予市汚水管渠の整備と接続も順調に推移し、平成29年度末の下水道処理人口普及率も51.1%となった。今後の普及率の増加を考慮すると、脱水機の能力も不足するため、増設を行うこととした。

※脱水機：処理場で濃縮された汚泥を脱水する機器

（概要説明）

砥部町では、平成23年度に同町の下水浄化センターの共用開始し、汚水管渠の整備と接続を推進している。

平成27年度から29年度にかけて、汚水管渠を約7000m整備し、平成29年度末時点で、砥部町の下水道処理人口普及率は28.2%となった。

A07-012 伊予市下水浄化センター(脱水機増設)

整備前



整備後



A07-024 砥部町 汚水管渠(砥部処理区)

整備前



整備中

整備後

